



発行 新潟県

第14号

平成27年2月20日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 171 土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定 (環境対策課)
- 172 救急病院等の指定 (医務薬事課)
- 173 救急病院等の指定 (医務薬事課)
- 174 救急病院等の指定 (医務薬事課)
- 175 知事指定薬物の指定 (医務薬事課)
- 176 かが漁業の許可又は起業の認可の申請期間 (水産課)
- 177 かが漁業の許可又は起業の認可をする船舶のトン数階層別の隻数の最高限度 (水産課)
- 178 かが漁業の許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度 (水産課)
- 179 かが漁業の許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度 (水産課)
- 180 保安林の指定解除予定 (治山課)
- 181 保安林の指定予定 (治山課)
- 182 土地改良区役員の就任及び退任届 (農地計画課)
- 183 県営土地改良事業の工事完了 (農村環境課)
- 184 道路の区域変更 (道路管理課)
- 185 道路の供用開始 (道路管理課)
- 186 道路の区域変更 (道路管理課)
- 187 道路の区域変更 (道路管理課)
- 188 道路の供用開始 (道路管理課)
- 189 道路の区域変更 (道路管理課)
- 190 道路の供用開始 (道路管理課)
- 191 道路の区域変更 (道路管理課)
- 192 道路の供用開始 (道路管理課)
- 193 道路の区域変更 (道路管理課)
- 194 道路の区域変更 (道路管理課)
- 195 道路の区域変更 (道路管理課)
- 196 公有水面埋立の竣功認可 (河川管理課)
- 197 港湾計画の変更 (港湾整備課)

公 告

- 特定調達契約の落札者等 (医務薬事課)
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見 (商業振興課)

病院局公告

- 一般競争入札の実施 (病院局総務課)
- 一般競争入札の実施 (病院局総務課)

選挙管理委員会告示

- 2 政治資金規正法による政治団体の届出 (選挙管理委員会)
- 3 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出 (選挙管理委員会)
- 4 政治資金規正法による政治団体の解散の届出 (選挙管理委員会)
- 5 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨 (期限後提出分) (選挙管理委員会)

- 6 政治資金規正法による資金管理団体の届出（選挙管理委員会）
- 7 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）
- 8 政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消し等の届出（選挙管理委員会）

監査委員公表

- 監査結果公表（監査委員事務局）
- 監査結果公表（監査委員事務局）

教育委員会告示

- 3 口頭により開示請求をすることができる個人情報を選定する告示の一部改正（高等学校教育課）

正 誤

平成26年10月28日付け県報第84号監査委員公表中（監査委員事務局）

告 示**◎新潟県告示第171号**

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 指定する形質変更時要届出区域
柏崎市赤坂町字上ノ山1317番1の一部
- 2 土壤の汚染状態が土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
水銀及びその化合物

◎新潟県告示第172号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 中条中央病院
- 2 所 在 地 胎内市西本町12番1号
- 3 有効期間 平成27年3月7日から
平成30年3月6日まで

◎新潟県告示第173号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 新潟労災病院
- 2 所 在 地 上越市東雲町1丁目7番12号
- 3 有効期間 平成27年3月24日から
平成30年3月23日まで

◎新潟県告示第174号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 上越総合病院
- 2 所 在 地 上越市大道福田616番地
- 3 有効期間 平成27年4月1日から
平成30年3月31日まで

◎新潟県告示第175号

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年新潟県条例第88号。以下「条例」という。）第16条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定し、同条第4項の規定により告示する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 知事指定薬物の名称

- (1) 4-ベンジルピペリジン及びその塩類
- (2) 1-(2,3-ジヒドロ-1H-インデン-5-イル)-2-(ピロリジン-1-イル)ヘキサン-1-オン（通称名5-BPDI）及びその塩類
- (3) メチル=2-[1-(4-フルオロベンジル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド]-3,3-ジメチルブタノアート（通称名FUB-ADB）及びその塩類
- (4) キノリン-8-イル=1-(4-フルオロベンジル)-1H-インダゾール-3-カルボキシラート（通称名FUB-NPB-22）及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第7号に規定する危険薬物に該当し、県の区域内において濫用されるおそれがあると認められるため。

3 指定の効力が発生する日

平成27年2月21日

◎新潟県告示第176号

新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第8条第2項及び第21条第3項の規定により、かご漁業の許可又は起業の認可の申請期間を次のとおり定めた。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 漁業の名称 えびかご漁業、ばいかご漁業、ずわいがにかご漁業
- 2 申請期間 平成27年3月13日から平成27年4月1日まで

◎新潟県告示第177号

新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第25条第1項の規定により、かご漁業（えびを目的とするものに限る。）の許可又は起業の認可をする船舶のトン数階層別の隻数の最高限度を次のとおり定めた。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

船舶階層区分	隻数
5トン未満	1隻
5トン以上10トン未満	2隻
10トン以上15トン未満	8隻
15トン以上20トン未満	4隻
計	15隻

◎新潟県告示第178号

新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第25条第1項の規定により、かご漁業（ばいを目的とするものに限る。）の許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度を次のとおり定めた。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

許可又は起業の認可をする船舶の隻数	16隻
-------------------	-----

◎新潟県告示第179号

新潟県漁業調整規則（昭和39年新潟県規則第67号）第25条第1項の規定により、かご漁業（ずわいがにを目的とするものに限る。）の許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度を次のとおり定めた。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

許可又は起業の認可をする船舶の隻数 7隻

◎新潟県告示第180号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 解除予定保安林の所在場所
新潟県燕市国上字居下8252の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
農道用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び燕市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第181号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県岩船郡関川村大字山本100の1、107、109から115まで、116の1、116の3、189、190、192から198まで、200から203まで、203の1、204、204の1、205、205の2、206から210まで、212から215まで、217から220まで、222、223、225、236、239の2、302の1、303から308まで、310から315まで、317の1、319の1、320、353、414、415、417、418、420、421、424、425、428、429、431から437まで、438の2、439、440、441の3から441の5まで、446から448まで、449の2、450、452の1、452の2、453から460まで、462、464から470まで、1125の1から1125の3まで、1126、1191から1195まで、1197から1241まで、1244、1256、字六郎沢471から474まで、474の1、475から478まで、478の1、479、480、480の2、481から486まで、486の2から486の4まで、487から491まで、492の1、492の5、494、495の1、498の2、499、500、500の2、502の1、502の2、503の1、504の1、506の2、507の1、507の2、508、511、511の2、513から515まで、517、517の2、518から522まで、522の2、523、524、524の2、525、526、529の1、530、531、533の2、534、536の1、538、538の2、538の5、539、541の1、541の2、541の6、542、545、547、549、550の3、551、552、553の1、555、556、558から560まで、563、566の1、567の2、571、572の2、572の3、字ヲソノ沢669、670、683の1、683の2、687
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び関川村役場に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第182号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新発田市の佐々木土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年2月20日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	新発田市上中沢325番地1	塩原佐千夫 (理事長)
〃	〃 飯島甲732番地	前田 友一
〃	〃 下興野2349番地	佐藤 榮次
〃	新潟市北区太田2843番地	本間 藤雄
〃	新発田市佐々木1942番地	後藤 和巳
〃	〃 太田新田21番地	佐藤 政一
〃	〃 佐々木82番地	加藤 和雄
〃	新潟市北区太田2525番地	斉藤 政晴
〃	新発田市砂山47番地2	川崎 隆
〃	〃 乗廻354番地	渡邊 隆
監事	新潟市北区太田甲2546番地1	佐藤 芳雄
〃	新発田市飯島新田1番地	高橋喜與作
〃	〃 鳥穴197番地	福井 秀一
〃	〃 佐々木277番地	川崎 榮

就任年月日 平成27年1月27日

2 退任

理事	新発田市上中沢325番地1	塩原佐千夫 (理事長)
〃	〃 飯島甲732番地	前田 友一
〃	〃 下興野2349番地	佐藤 榮次
〃	新潟市北区太田2843番地	本間 藤雄
〃	新発田市佐々木82番地	加藤 和雄
〃	〃 太田新田21番地	佐藤 政一
〃	〃 佐々木265番地	後藤 政実
〃	〃 鳥穴2907番地	名古屋敏春
〃	〃 乗廻397番地	伊藤 儀春
〃	新潟市北区太田2525番地	斉藤 政晴
監事	新発田市佐々木1942番地	後藤 和巳
〃	〃 鳥穴814番地	五十嵐要一
〃	〃 下興野2365番地1	木村 健次
〃	新潟市北区太田563番地	北澤 栄一

退任年月日 平成27年1月26日

◎新潟県告示第183号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

地区名	市町村名	事業名	完了年月日
鹿瀬	東蒲原郡 阿賀町	農業用排水施設整備・農業用道路整備・農用地保全施設整備（中山間地域総合整備）事業	平成27年2月2日

◎新潟県告示第184号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡見附三条線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
見附市新潟町字大森 1001 番 1 から	新	8.4～21.0メートル	1,471.8メートル
同市新潟東町221番まで	旧	8.2～20.1メートル	1,472.0メートル

◎新潟県告示第185号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 長岡見附三条線
- 2 供用開始の区間
見附市新潟町字大森1001番1から同市新潟東町221番まで
- 3 供用開始の期日 平成27年2月20日

◎新潟県告示第186号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小千谷十日町津南線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
小千谷市大字塩殿字上ノ山甲 12 番 7 から	新	8.4～11.4メートル	50.0メートル
同市大字塩殿字上ノ山甲10番4まで	旧	8.4～8.6メートル	50.0メートル

◎新潟県告示第187号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 与板関原線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

長岡市鳥越字三十刈 343 番から 同市鳥越字北原甲580番 1 まで	新	7.0～19.4メートル	154.7メートル
	旧	6.3～11.2メートル	154.7メートル

◎新潟県告示第188号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 与板関原線
- 2 供用開始の区間
長岡市鳥越字三十刈343番から同市鳥越字北原甲580番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年2月20日

◎新潟県告示第189号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 遅場見附線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
見附市池之島町字山タ 653 番 4 から 同市池之島町字一番割1806番 2 まで	新	9.6～15.5メートル	260.5メートル
	旧	7.6～12.5メートル	260.9メートル

◎新潟県告示第190号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 遅場見附線
- 2 供用開始の区間
見附市池之島町字山タ653番4から同市池之島町字一番割1806番2まで
- 3 供用開始の期日 平成27年2月20日

◎新潟県告示第191号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 板倉直江津線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市板倉区稲増字南原 29 番から	新	9.6～13.8メートル	218.7メートル
同市板倉区稲増字屋敷107番1まで	旧	6.7～13.0メートル	218.4メートル

◎新潟県告示第192号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 板倉直江津線
- 2 供用開始の区間
上越市板倉区稲増字南原 29 番から同市板倉区稲増字屋敷 107 番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成27年2月20日

◎新潟県告示第193号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上小沢脇野田停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市板倉区南中島字殿村 536 番 2 から	新	8.7～11.0メートル	29.6メートル
同市板倉区南中島字殿村529番1まで	旧	9.1～11.0メートル	29.6メートル

◎新潟県告示第194号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 湯之河内梶屋敷停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
糸魚川市大字梶屋敷字野付 584 番 1 から 同市大字梶屋敷字野付 586 番 13 で	新	17.6～25.3メートル	31.1メートル
糸魚川市大字梶屋敷字野付584番 1 から 同市大字梶屋敷字向川原1144番辰まで	旧	17.0～19.8メートル	222.4メートル

備考 路線の重用

一部区間一般国道8号と重用

◎新潟県告示第195号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡縦貫線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市大字梅津から	新	4.0～64.5メートル	831.3メートル
同市大字梅津まで	旧	4.0～12.0メートル	830.2メートル

◎新潟県告示第196号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立の竣功を次のとおり認可した。

平成27年2月20日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 竣功認可年月日
平成27年2月6日
- 2 竣功認可を受けた者の名称及び住所
 - (1) 名称 新潟県佐渡地域振興局
 - (2) 住所 佐渡市相川二町目浜町20番地1
 - (3) 代表者氏名 佐渡地域振興局長 佐藤 隆
 - (4) 代表者住所 佐渡市相川下戸炭屋浜町89番地3 相川地区集合公舎202号

3 埋立区域

○区域2

- (1) 位置 佐渡市柿野浦1165番地3地先から佐渡市柿野浦1180番地5地先に至る間の地先公有水面
- (2) 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び4054の地点と4055の地点とを結んだ線により囲まれた区域

4054の地点	佐渡市柿野浦1138番北東側に設置した図根三角点（Z2）（北緯37度57分36.1355秒、東経138度30分34.1341秒）から83度55分52秒、233.479mの地点
2101の地点	4054の地点から104度08分46秒、9.108mの地点
4056の地点	2101の地点から188度56分58秒、4.004mの地点

4057の地点	4056の地点から201度24分17秒、4.559mの地点
4058の地点	4057の地点から121度23分16秒、2.803mの地点
4059の地点	4058の地点から135度45分42秒、2.287mの地点
4060の地点	4059の地点から149度16分26秒、2.440mの地点
4061の地点	4060の地点から164度10分53秒、1.801mの地点
4062の地点	4061の地点から177度37分24秒、2.604mの地点
4063の地点	4062の地点から187度25分56秒、10.660mの地点
4064の地点	4063の地点から190度37分24秒、15.611mの地点
4065の地点	4064の地点から194度49分32秒、9.207mの地点
4066の地点	4065の地点から197度33分35秒、8.094mの地点
4067の地点	4066の地点から200度44分39秒、10.799mの地点
4068の地点	4067の地点から202度57分26秒、10.219mの地点
4069の地点	4068の地点から208度50分26秒、20.612mの地点
4070の地点	4069の地点から210度31分10秒、20.363mの地点
4071の地点	4070の地点から208度50分42秒、13.029mの地点
4072の地点	4071の地点から206度31分54秒、12.252mの地点
4073の地点	4072の地点から202度31分32秒、5.142mの地点
4074の地点	4073の地点から199度23分49秒、10.038mの地点
4075の地点	4074の地点から194度42分45秒、9.965mの地点
4076の地点	4075の地点から191度45分10秒、15.042mの地点
4077の地点	4076の地点から190度06分06秒、9.960mの地点
4078の地点	4077の地点から190度05分29秒、10.061mの地点
4079の地点	4078の地点から190度03分58秒、20.167mの地点
4080の地点	4079の地点から190度12分55秒、20.163mの地点
4081の地点	4080の地点から190度36分06秒、20.132mの地点
4082の地点	4081の地点から191度05分30秒、20.121mの地点
4083の地点	4082の地点から191度21分59秒、20.103mの地点
4084の地点	4083の地点から191度48分14秒、20.106mの地点
4085の地点	4084の地点から192度57分55秒、20.088mの地点
4086の地点	4085の地点から194度15分47秒、30.067mの地点
4269の地点	4086の地点から194度46分46秒、20.066mの地点
4271の地点	4269の地点から284度44分53秒、5.876mの地点
4100の地点	4271の地点から17度17分01秒、20.063mの地点
4101の地点	4100の地点から6度21分23秒、20.936mの地点
4102の地点	4101の地点から9度12分13秒、19.525mの地点
4103の地点	4102の地点から14度24分06秒、14.450mの地点
4104の地点	4103の地点から5度58分41秒、5.693mの地点
4105の地点	4104の地点から6度14分21秒、20.123mの地点
4106の地点	4105の地点から16度23分55秒、14.444mの地点
4107の地点	4106の地点から10度28分23秒、5.638mの地点
4108の地点	4107の地点から13度43分32秒、20.032mの地点
4109の地点	4108の地点から14度19分06秒、20.043mの地点
4110の地点	4109の地点から17度45分00秒、20.159mの地点
4111の地点	4110の地点から2度12分32秒、18.551mの地点
4112の地点	4111の地点から41度02分40秒、1.906mの地点
4113の地点	4112の地点から7度41分21秒、19.731mの地点
4114の地点	4113の地点から10度52分05秒、13.099mの地点
4115の地点	4114の地点から6度35分18秒、6.397mの地点
4116の地点	4115の地点から11度49分07秒、13.212mの地点
4117の地点	4116の地点から44度20分58秒、6.913mの地点
4118の地点	4117の地点から17度39分45秒、20.124mの地点

4119の地点	4118の地点から6度38分34秒、10.347mの地点
4120の地点	4119の地点から30度31分43秒、10.480mの地点
4121の地点	4120の地点から34度07分38秒、19.995mの地点
4122の地点	4121の地点から25度03分10秒、4.626mの地点
4123の地点	4122の地点から32度36分11秒、15.743mの地点
4124の地点	4123の地点から9度44分02秒、10.581mの地点
4125の地点	4124の地点から1度11分00秒、9.830mの地点
4126の地点	4125の地点から12度55分56秒、20.000mの地点
4055の地点	4126の地点から11度33分16秒、5.561mの地点
4054の地点	4055の地点から2度01分08秒、12.829mの地点

(3) 面積 4,072.05㎡

4 埋立の免許年月日及び番号

平成13年4月17日 (12)新潟県相土第1934号

5 公有水面埋立法第22条第3項の市町村

佐渡市

◎新潟県告示第197号

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第1項の規定により、姫川港港湾計画を次のとおり変更した。

平成27年2月20日

姫川港港湾管理者

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 港湾計画の変更年月日

平成27年2月5日

2 港湾計画の変更の概要

(1) 危険物取扱施設計画

地区名	施設	能力
西埠頭地区	岸壁	水深5.5メートル 1バース 延長100メートル(公共)

(2) 小型船だまり計画

地区名	施設	能力
東埠頭地区	航路 泊地 防波堤 岸壁 埠頭用地	水深5.0メートル 幅員60メートル 水深5.0メートル 面積1ヘクタール 延長296メートル(うち44メートル既設) 水深5.0メートル 延長297メートル 面積1ヘクタール

(3) 臨港交通施設計画

地区名	施設	能力
東埠頭地区	臨港道路	臨港道路東埠頭2号線 起点 東埠頭第2船だまり 終点 臨港道路東埠頭線 2車線

(4) 土地利用計画

地区名	用途	能力
東埠頭地区	埠頭用地 交通機能用地	面積3ヘクタール 面積1ヘクタール

3 関係図書の縦覧の場所

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県交通政策局港湾整備課

糸魚川市南押上1丁目15-1

新潟県糸魚川地域振興局地域整備部

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年2月20日

新潟県魚沼基幹病院事業

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 調達件名及び数量

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) ポータブルX線診断装置 | 4式 |
| (2) 乳房用X線診断装置 | 一式 |
| (3) 電気生理検査解析装置等 | 一式 |
| (4) 3D心臓マッピング装置 | 一式 |
| (5) 体外式衝撃波結石破碎装置 | 一式 |
| (6) 鋼製小物等 | 一式 |
| (7) 閉鎖式保育器 | 8式 |
| (8) 物品・物流管理(SPD)関連機器 | 一式 |
| (9) ウォッシャー・ディスインフェクター | 一式 |
| (10) 手術ナビゲーションシステム | 一式 |
| (11) 血球分析装置 | 一式 |

契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県福祉保健部医務薬事課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

購入等

4 契約方式

一般競争入札

5 落札決定日

平成27年2月5日

6 落札者の氏名及び住所

- (1) 上記1(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)及び(8)について

ジェイメディカル株式会社

新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808-22

- (2) 上記1(9)及び(10)について

源川医科器械株式会社

新潟県新潟市中央区東中通2番町279番地

- (3) 上記1(11)について

株式会社広川製作所

新潟県新潟市西区青山225番地5

7 落札価格

- (1) 上記1(1)について

80,438,400円

- (2) 上記1(2)について

48,708,000円

- (3) 上記1(3)について

49,744,800円

- (4) 上記1(4)について

35,191,800円

- (5) 上記1(5)について

- 33,868,800円
- (6) 上記1(6)について
214,920,000円
- (7) 上記1(7)について
32,184,000円
- (8) 上記1(8)について
83,916,000円
- (9) 上記1(9)について
49,744,800円
- (10) 上記1(10)について
53,978,400円
- (11) 上記1(11)について
51,840,000円
- 8 入札公告日
平成26年12月26日
- 9 落札方法
最低価格

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成27年2月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 高田西ショッピングセンター
所在地 上越市飯721-2
設置者 株式会社一小イチコ
- 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定による変更（店舗面積の変更及びその他の変更）に関する届出
公告日 平成26年10月7日
- 意見の概要
 - 上越市からの意見の概要
意見なし
 - 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 縦覧期間
平成27年2月20日から平成27年3月20日まで

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立吉田病院の中央材料室業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年2月20日

新潟県立吉田病院長 田宮 洋一

- 入札に付する事項
 - 購入等件名及び数量

新潟県立吉田病院の中央材料室業務一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。

(4) 履行場所

新潟県立吉田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 200床以上の病床数を有する病院の中央滅菌消毒業務及び物品管理業務を、平成21年1月1日以降12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(6) 医療関連サービスマーク制度による院内滅菌消毒業務の認定を受けている者であること。

(7) 医療関連サービスマーク制度による院外滅菌消毒業務の認定を受けている者であること。

(8) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(9) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-0242

新潟県燕市吉田大保町32番14号

新潟県立吉田病院経営課

電話番号 0256-92-5111 内線413

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年3月27日(金)午前11時45分

新潟県立吉田病院 講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、上記2に規定する競争参加資格を証明する書類を3月23日(月)までに提出し、契約担当者の確認を受けなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 調達手続きの停止

平成27年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、超音波診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年2月20日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

超音波診断装置 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年3月31日(火)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年2月27日(金) 午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

② 再入札の結果落札者がいない場合は、地方公営企業法施行令第21の14第1項第8号の規定により随意契約とする場合がある。

③ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成27年2月20日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 政党の支部

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村の区域等を単位として設けられた支部
(平成)					
26.10.3	次世代の党長岡市議会第一支部	藤井盛光	藤井久里子	長岡市千手2丁目3番43号	○
26.10.2	次世代の党新潟市議会第一支部	深谷成信	小熊和夫	新潟市中央区万代6丁目6番4号トラパレス101	○

(ロ) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	1以上の市町村の区域等を単位として設けられた支部
(平成)						
26.11.26	生活の党新潟県第5区総支部	森裕子	宇野政幸	長岡市東神田1丁目3-24	衆議院議員	○

(2) その他の政治団体

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
(平成)				
26.10.29	あべもとい後援会	阿部基	関口義明	柏崎市大字山室2329番地
26.10.28	池田あきひろ後援会	池田明弘	水城勇一郎	長岡市青葉台4丁目1番地16
26.10.17	國定勇人後援会	草野恒輔	荒澤威彦	三条市東裏館1丁目12番14号
26.10.29	順風会	滝沢武司	須田徹	村上市天神岡381-1
26.10.22	松下かずこ後援会	松下和子	竹内友子	新潟市東区大山2-12-9
26.10.16	宮崎しん後援会	白石健太	中山純	五泉市郷屋川2丁目4番地16号
26.11.5	志賀やすお後援会	志賀泰雄	五十嵐修	新潟市西区坂井砂山1-9-17
26.11.14	菅原えみこ後援会	菅原智	菅原恵美子	柏崎市関町14-27-102
26.11.27	わたなべ道宏後援会	近藤貞夫	高橋孝	妙高市高柳1丁目3番14号
26.12.11	秋山三枝子後援会	鈴木敏紀	塚田俊幸	上越市大和4丁目3番2号
26.12.18	安沢みねこ後援会	安沢峰子	米山三男	長岡市古正寺1-2-1
26.12.24	石栗千秋後援会	小池正志	石栗公博	新潟市江南区うぐいす2丁目8番2号
26.12.11	上森茜を応援する会	上森茜	木下菜穂子	柏崎市剣野町25番6号
26.12.16	さんぐう直人後援会	三宮直人	原洋一	柏崎市大字南条3056
26.12.16	しん戦力の会	梅田大樹	中山純	五泉市郷屋川2丁目4番地16号
26.12.17	清野伸一後援会	清野伸一	清野伸一	新潟市南区大通南4-125
26.12.22	新潟分権自治フォーラム	斎藤悦男	長沢正一	新潟市東区本所3丁目10番19号
26.12.25	宮崎みつお後援会	大沼長栄	井村均	新発田市荒川1863番地
26.12.16	森本恵理子後援会	山本教靖	森本明芳	小千谷市船岡1丁目3番2号

◎新潟県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年2月20日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 政党の支部

届出年月日	政治団体の名称	異動事項	新たに届出のあった内容
(平成)			
26.10.8	民主党新潟県第3区総支部	主たる事務所の所在地	新発田市中央町2-4-21
26.11.18	民主党新潟県第6区総支部	代表者	梅谷守

(2) その他の政治団体

届出年月日	政治団体の名称	異動事項	新たに届出のあった内容
(平成)			
26.10.9	池田千賀子後援会	政治団体の名称	池田ちか子後援会
26.10.16	小林豊彦後援会	会計責任者	小林忠一
26.10.30	佐藤純後援会	主たる事務所の所在地	新潟市江南区西町3丁目3番25号
26.10.9	しのだ昭とみんなの青空ネット	政治団体の名称	みんなの青空ネット
26.10.6	電機連合新潟政治活動委員会	代表者	梅野孝一
26.10.3	藤井盛光後援会	代表者	藤井盛光
		会計責任者	藤井久里子
26.10.1	松原良道後援会	代表者	平賀道朗
26.11.26	阿賀野清風会(田中清善後援会)	主たる事務所の所在地	阿賀野市中央町2-11-16
26.11.21	梅谷守後援会	主たる事務所の所在地	上越市木田1-8-14
		国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体かつ法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
		(公職の種類)	衆議院議員
		(公職の候補者の氏名及び公職の種類)	梅谷守、衆議院議員
26.11.27	菊守青年同盟薫風櫻花塾新潟県総本部	会計責任者	前田信明
26.11.14	小島すすむ後援会	主たる事務所の所在地	新潟市秋葉区中野1丁目17-11
26.11.10	佐藤ゆきお後援会	代表者	村山今朝男
26.11.21	田中直紀後援会	会計責任者	田中文男
26.11.5	入村明後援会	主たる事務所の所在地	妙高市学校町3番13号
26.11.5	妙高市の未来を拓く会	主たる事務所の所在地	妙高市学校町3番13号
26.11.20	湯之谷田中まきこ後援会	代表者	星松太郎
		主たる事務所の所在地	魚沼市下折立207
26.12.3	いい街つくろうわが街新発田	政治団体の名称	板垣いさお後援会
26.12.11	小山すすむ後援会	主たる事務所の所在地	新潟市中央区弁天橋通1丁目37-4
26.12.4	長岡21世紀	代表者	松野憲一郎
		会計責任者	猪爪武史
26.12.2	二階堂かおる後援会	主たる事務所の所在地	新発田市緑町2丁目6-44-3
26.12.22	生活の党新潟県総支部連合会	政治団体の区分	その他の政治団体
26.12.22	生活の党新潟県参議院選挙区第1総支部	政治団体の区分	その他の政治団体
26.12.22	生活の党新潟県第5区総支部	政治団体の区分	その他の政治団体

◎新潟県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年2月20日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 政治団体の名称

ア. 政党の支部

解 散

年 月 日 政 治 団 体 の 名 称
(平成)

26. 7. 31 日本維新の会新潟県総支部
26. 8. 15 みんなの党新潟県議会第1支部
26. 9. 30 太陽の党長岡市第一支部
26. 11. 7 民主党新潟市秋葉区支部
26. 11. 28 みんなの党新潟県議会第2支部

イ. その他の政治団体

解 散

年 月 日 政 治 団 体 の 名 称
(平成)

23. 12. 31 国定勇人後援会
24. 12. 31 川崎・地蔵まき子会
26. 1. 31 あらい徹後援会
26. 1. 10 根岸勇雄後援会
26. 2. 25 明日の上越を考える会
26. 3. 28 赤塚タイ後援会
26. 3. 10 いとう正行後援会
26. 3. 31 大杉太郎後援会
26. 3. 9 長部登を支える会
26. 3. 20 牛腸栄後援会
26. 3. 31 新潟佐藤のぶあき友の会
26. 3. 31 「21世紀の田上を考える会」
26. 3. 17 古川芳房後援会
26. 4. 30 梶勉後援会
26. 6. 22 吉田進一郎後援会
26. 8. 22 新潟県越星会
26. 9. 5 岡崎洋一後援会
26. 10. 31 斎藤廣吉後援会
26. 10. 7 新治ひで子後援会
26. 10. 31 日本福祉生活の会
26. 11. 30 山田武正後援会
26. 12. 6 松井つねお後援会
26. 12. 22 山本道男後援会

(2) 収支報告書の要旨

ア. 政党の支部

政治団体の名称 日本維新の会新潟県総支部

報告年月日 平成 26年 8月 27日

1 収入総額	3,323,602 円
前年繰越額	0 円
本年收入額	3,323,602 円
2 支出総額	3,323,602 円
3 本年收入の内訳	
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	3,323,602 円
日本維新の会本部	3,323,602 円
合 計	3,323,602 円
4 支出の内訳	
経常経費	2,498,806 円
人件費	1,575,000 円
事務所費	923,806 円
政治活動費	824,796 円
組織活動費	43,500 円
機関紙誌の発行その他の事業費	630,000 円
宣伝事業費	630,000 円
調査研究費	151,296 円
合 計	3,323,602 円

5 支出の内訳

経常経費	169,719 円
人件費	120,000 円
備品・消耗品費	27,726 円
事務所費	21,993 円
政治活動費	1,906,104 円
組織活動費	1,345,504 円
機関紙誌の発行その他の事業費	350,707 円
機関紙誌の発行事業費	30,427 円
宣伝事業費	88,280 円
その他の事業費	232,000 円
調査研究費	24,893 円
寄附・交付金	185,000 円
合 計	2,075,823 円

政治団体の名称 みんなの党新潟県議会第2支部

報告年月日 平成 26年 12月 3日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 みんなの党新潟県議会第1支部

報告年月日 平成 26年 8月 19日

1 収入総額	7,967 円
前年繰越額	7,967 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 太陽の党長岡市第一支部

報告年月日 平成 26年 10月 3日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 民主党新潟市秋葉区支部

報告年月日 平成 26年 11月 20日

1 収入総額	2,075,823 円	
前年繰越額	20,823 円	
本年收入額	2,055,000 円	
2 支出総額	2,075,823 円	
3 本年收入の内訳		
寄附(内訳別掲)	1,875,000 円	
個人からの寄附	1,875,000 円	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	180,000 円	
交流会	180,000 円	
合 計	2,055,000 円	
4 寄附の内訳		
個人からの寄附		
(寄附者の氏名) (金額) (住所)		
内山五郎	1,500,000 円	新潟市秋葉区
その他	375,000 円	
小 計	1,875,000 円	

イ. その他の政治団体

政治団体の名称 国定勇人後援会

報告年月日 平成 26年 10月 17日

1 収入総額	510,646 円
前年繰越額	510,646 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 川崎・地藏まき子会

報告年月日 平成 26年 11月 20日

1 収入総額	150,026 円
前年繰越額	100,008 円
本年収入額	50,018 円
2 支出総額	0 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	50,000 円
政治団体からの寄附	50,000 円
その他の収入	18 円
10万円未満の収入	18 円
合 計	50,018 円
4 寄附の内訳	
政治団体からの寄附	
その他	50,000 円
小 計	50,000 円

政治団体の名称 あらい徹後援会

報告年月日 平成 26年 2月 25日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 根岸勇雄後援会

報告年月日 平成 26年 1月 15日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 明日の上越を考える会

報告年月日 平成 26年 3月 7日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 赤塚タイ後援会

報告年月日 平成 26年 3月 28日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 いとう正行後援会

報告年月日 平成 26年 3月 25日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 大杉太郎後援会

報告年月日 平成 26年 4月 16日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 長部登を支える会

報告年月日 平成 26年 3月 19日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 牛腸栄後援会

報告年月日 平成 26年 3月 24日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 新潟佐藤のぶあき友の会

報告年月日 平成 26年 5月 23日

1 収入総額	5,880,951 円
前年繰越額	5,880,481 円
本年収入額	470 円
2 支出総額	2,071,808 円
3 本年収入の内訳	
その他の収入	470 円
10万円未満の収入	470 円
合 計	470 円
4 支出の内訳	
経常経費	1,349,628 円
人件費	779,496 円
光熱水費	115,851 円
備品・消耗品費	113,686 円
事務所費	340,595 円
政治活動費	722,180 円
組織活動費	65,520 円
機関紙誌の発行その他の事業費	656,660 円
機関紙誌の発行事業費	656,660 円
合 計	2,071,808 円

政治団体の名称 「21世紀の田上を考える会」

報告年月日 平成 26年 5月 9日

1 収入総額	1,207,006 円
前年繰越額	1,207,006 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	1,207,006 円
3 支出の内訳	
政治活動費	1,207,006 円
寄附・交付金	1,207,006 円
合 計	1,207,006 円

政治団体の名称 古川芳房後援会

報告年月日 平成 26年 3月 19日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 梶勉後援会

報告年月日 平成 26年 5月 9日

1 収入総額	458,676 円
前年繰越額	416,795 円
本年収入額	41,881 円

2 支出総額	96,130 円	事務所費	5,000 円
3 本年収入の内訳		政治活動費	383,860 円
寄附(内訳別掲)	41,850 円	組織活動費	383,860 円
個人からの寄附	41,850 円	合 計	397,656 円
その他の収入	31 円		
10万円未満の収入	31 円		
合 計	41,881 円		

4 寄附の内訳	
個人からの寄附	
その他	41,850 円
小 計	41,850 円

5 支出の内訳	
経常経費	42,130 円
備品・消耗品費	10,130 円
事務所費	32,000 円
政治活動費	54,000 円
調査研究費	23,000 円
寄附・交付金	31,000 円
合 計	96,130 円

政治団体の名称 吉田進一郎後援会

報告年月日 平成 26年 6月 27日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 新潟県越星会

報告年月日 平成 26年 8月 25日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 岡崎洋一後援会

報告年月日 平成 26年 9月 5日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 齋藤廣吉後援会

報告年月日 平成 26年 11月 25日

1 収入総額	499,837 円
前年繰越額	132,816 円
本年収入額	367,021 円
2 支出総額	397,656 円
3 本年収入の内訳	
個人の負担する党費又は会費	343,000 円
	146 人
寄附(内訳別掲)	24,000 円
個人からの寄附	24,000 円
その他の収入	21 円
10万円未満の収入	21 円
合 計	367,021 円
4 寄附の内訳	
個人からの寄附	
その他	24,000 円
小 計	24,000 円
5 支出の内訳	
経常経費	13,796 円
備品・消耗品費	8,796 円

政治団体の名称 新治ひで子後援会

報告年月日 平成 26年 10月 7日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 日本福祉生活の会

報告年月日 平成 26年 10月 31日

1 収入総額	238,464 円
前年繰越額	0 円
本年収入額	238,464 円
2 支出総額	238,464 円
3 本年収入の内訳	
寄附(内訳別掲)	238,464 円
個人からの寄附	238,464 円
合 計	238,464 円

4 寄附の内訳		
個人からの寄附		
(寄附者の氏名) (金額) (住所)		
山崎博一	238,464 円	燕市
小 計	238,464 円	

5 支出の内訳	
政治活動費	238,464 円
機関紙誌の発行その他の事業費	238,464 円
機関紙誌の発行事業費	238,464 円
合 計	238,464 円

政治団体の名称 山田武正後援会

報告年月日 平成 26年 12月 12日

1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 松井つねお後援会

報告年月日 平成 26年 12月 10日

1 収入総額	302,475 円
前年繰越額	302,475 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 山本道男後援会

報告年月日 平成 26年 12月 24日

1 収入総額	14,004 円
前年繰越額	14,004 円
本年収入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成27年2月20日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

平成22年分	本年收入額	0 円
〔その他の政治団体〕	2 支出総額	0 円

政治団体の名称 川崎・地蔵まき子会

報告年月日 平成 26年 11月 20日

1 収入総額	109,204 円
前年繰越額	59,191 円
本年收入額	50,013 円
2 支出総額	59,204 円
3 本年收入の内訳	
寄附（内訳別掲）	50,000 円
政治団体からの寄附	50,000 円
その他の収入	13 円
10万円未満の収入	13 円
合 計	50,013 円
4 寄附の内訳	
政治団体からの寄附	
その他	50,000 円
小 計	50,000 円
5 支出の内訳	
政治活動費	59,204 円
組織活動費	59,204 円
合 計	59,204 円

政治団体の名称 山本道男後援会

報告年月日 平成 26年 12月 24日

1 収入総額	14,004 円
前年繰越額	14,004 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

平成23年分

〔その他の政治団体〕

政治団体の名称 川崎・地蔵まき子会

報告年月日 平成 26年 11月 20日

1 収入総額	100,008 円
前年繰越額	50,000 円
本年收入額	50,008 円
2 支出総額	0 円
3 本年收入の内訳	
寄附（内訳別掲）	50,000 円
政治団体からの寄附	50,000 円
その他の収入	8 円
10万円未満の収入	8 円
合 計	50,008 円
4 寄附の内訳	
政治団体からの寄附	
その他	50,000 円
小 計	50,000 円

平成25年分

〔その他の政治団体〕

政治団体の名称 佐藤りゅういち後援会

報告年月日 平成 26年 11月 11日

1 収入総額	38,003 円
前年繰越額	38,003 円
本年收入額	0 円
2 支出総額	0 円

政治団体の名称 林しげお「こころざす会」

報告年月日 平成 26年 12月 3日

1 収入総額	186,950 円
前年繰越額	186,950 円

◎新潟県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成27年 2月20日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

届年 月 日	資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
26.12.18	安沢峰子	県議会議員	安沢みねこ後援会	長岡市古正寺1-2-1	安沢峰子
26.10.22	松下和子	指定都市議会議員	松下かずこ後援会	新潟市東区大山2-12-9	松下和子
26.11. 5	志賀泰雄	指定都市議会議員	志賀やすお後援会	新潟市西区坂井砂山1-9-17	志賀泰雄
26.10.28	池田明弘	市議会議員	池田あきひろ後援会	長岡市青葉台4丁目1番地16	池田明弘

◎新潟県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年 2月20日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

届年 月 日	資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新たに届出のあった内容
26.10.30	佐藤純	県議会議員	佐藤純後援会	主たる事務所の所在地	新潟市江南区西町3丁目3番25号
26.11.14	小島晋	県議会議員	小島すすむ後援会	主たる事務所の所在地	新潟市秋葉区中野1丁目17-11
26.12.22	小山進	指定都市議会議員	小山すすむ後援会	主たる事務所の所在地	新潟市中央区弁天橋通1丁目37-4
26.11.26	田中清善	市長	阿賀野清風会(田中清善後援会)	主たる事務所の所在地	阿賀野市中央町2-11-16
26.11. 5	入村明	市長	入村明後援会	主たる事務所の所在地	妙高市学校町3番13号

◎新潟県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年 2月20日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体でなくなった旨の届出年月日	届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
26.10.17	国定勇人	市長	国定勇人後援会	三条市東三条1-2-3	国定勇人
26. 1.15	根岸勇雄	市議会議員	根岸勇雄後援会	佐渡市栗野江1509番地1	根岸勇雄
26.10. 7	新治ひで子	市議会議員	新治ひで子後援会	胎内市二葉町3-61	新治ひで子
26. 5. 9	佐藤邦義	町長	「21世紀の田上を考える会」	南蒲原郡田上町大字羽生田126-3	佐藤邦義

監査委員公表

監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成27年2月20日

新潟県監査委員	野上信子
新潟県監査委員	小島隆
新潟県監査委員	内山五郎
新潟県監査委員	田宮強志

普通会計
(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
白根高等学校	平成27年1月6日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
新発田南高等学校	平成27年1月6日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
中条高等学校	平成26年12月19日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
見附高等学校	平成26年12月19日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
分水高等学校	平成26年12月19日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
小千谷西高等学校	平成27年1月6日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
塩沢商工高等学校	平成26年12月25日	平成25年度	平成25年10月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで	同 上
十日町総合高等学校	平成26年12月18日	平成25年度	平成25年10月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで	同 上
松代高等学校	平成26年12月19日	平成25年度	平成25年10月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
出雲崎高等学校	平成27年1月6日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
高田商業高等学校	平成26年12月19日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上
有恒高等学校	平成26年12月19日	平成25年度	平成25年11月1日から 平成26年3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年4月1日から 平成26年10月31日まで	同 上

新井高等学校	平成27年 1月 6日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
糸魚川白嶺高等学校	平成26年12月25日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
長岡聾学校	平成27年 1月13日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	適正と認めた。
小出特別支援学校	平成26年12月 8日	平成25年度	平成25年10月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年 9月30日まで	同 上

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
胎内警察署	平成26年12月16日	平成25年度	平成25年11月 1日から 平成26年 3月31日まで	適正と認めた。
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上
小千谷警察署	平成26年12月25日	平成25年度	平成25年10月 1日から 平成26年 3月31日まで	同 上
		平成26年度	平成26年 4月 1日から 平成26年10月31日まで	同 上

監 査 結 果 公 表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づく財政的援助団体等に係る監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成27年 2月20日

新潟県監査委員 野 上 信 子
 新潟県監査委員 小 島 隆
 新潟県監査委員 内 山 五 郎
 新潟県監査委員 田 宮 強 志

財政的援助団体等

(出資団体)

団 体 名	出 資 金 額	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 等
公立大学法人新潟県立大学	円 3,462,596,047	平成26年11月20日	特に指摘する事項はない。
公立大学法人新潟県立看護大学	2,285,244,000	平成26年11月6日	(注意事項) 会計帳簿の整備、記帳に関する事項
公益財団法人新潟県中越大震災復興基金	5,000,000,000	平成26年12月16日	特に指摘する事項はない。
公益財団法人新潟県中越沖地震復興基金	3,000,000,000	平成26年12月16日	同 上
公益財団法人いがた産業創造機構	258,971,750	平成26年12月2日	同 上
公益社団法人新潟県農林公社	161,350,000	平成26年11月11日	同 上
新潟県住宅供給公社	50,200,000	平成26年11月19日	同 上
公益財団法人新潟県下水道公社	34,800,000	平成26年11月20日	同 上
公益財団法人新潟県体育協会	15,000,000	平成26年11月20日	同 上
公益社団法人新潟県農作物価格安定協会	794,360,000	平成26年11月6日	同 上
公益財団法人新潟県生活衛生営業指導センター	2,500,000	平成26年11月6日	(注意事項) 固定資産の取得に関する事項
えちごトキめき鉄道株式会社	11,018,000,000	平成26年12月4日	特に指摘する事項はない。

(公の施設の指定管理者)

団 体 名	施 設 名	指 定 管 理 料	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 等
公益財団法人いがた産業創造機構	新潟県起業化支援・交流拠点施設	円 8,275,000	平成26年12月 2日	特に指摘する事項はない。
公益財団法人新潟県体育協会	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター	153,800,000	平成26年11月20日	同 上
社会福祉法人新潟県社会福祉協議会	新潟ユニゾンプラザ	24,037,000	平成26年12月 9日	同 上
国際総合学園・都市緑花センターグループ	新潟県立植物園	242,050,000	平成26年11月19日	同 上
株式会社アール・ケー・イー	新潟県立鳥屋野潟公園(女池地区及び鐘木地区)	71,376,000	平成26年11月17日	同 上
グリーン産業株式会社	新潟県立島見緑地及び新潟県立聖籠緑地	47,500,000	平成26年11月13日	同 上
むつみグループ	奥只見レクリエーション都市公園	117,300,000	平成26年11月13日	同 上
ホテル朱鷺メッセ株式会社	展望室(朱鷺メッセ)	10,687,460	平成26年12月 2日	同 上
PFI長岡屋内総合プール株式会社	ダイエープロビスフェニックスプール(新潟県立長岡屋内総合プール)	556,689,631	平成26年11月11日	同 上
社会福祉法人中越福祉会	新潟県あけぼの園	0	平成26年12月 9日	(注意事項) 契約事務に関する事項

(補助団体)

団 体 名	補 助 事 業 名	補 助 金 額	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 等
公益財団法人にいがた産業創造機構	にいがた産業創造機構運営費交付金	円 567,222,331	平成26年12月 2日	特に指摘する事項はない。
同 上	創業・経営革新総合支援事業	250,477,530	平成26年12月 2日	同 上
同 上	外部人材による新ビジネス展開支援事業	22,841,380	平成26年12月 2日	同 上
同 上	クラウド活用型ビジネス創出事業	5,269,401	平成26年12月 2日	同 上
同 上	地域中核企業成長促進事業	51,881,004	平成26年12月 2日	(指摘事項) 地域中核企業成長促進事業費補助金について、消費税及び地方消費税相当額 441,346円が過大支給となっていた。 補助金に係る仕入控除税額を確認し、補助金の適正な執行に努められたい。
同 上	建設企業経営革新支援事業	9,658,400	平成26年12月 2日	特に指摘する事項はない。
同 上	医療機器ビジネス参入支援事業	419,461	平成26年12月 2日	同 上
同 上	円高対策設備投資緊急促進事業	1,098,554,000	平成26年12月 2日	同 上
同 上	新成長設備投資促進事業	690,327,000	平成26年12月 2日	同 上
同 上	起業チャレンジ奨励事業	43,201,948	平成26年12月 2日	同 上
同 上	新潟県中小企業外国出願支援事業	8,052,000	平成26年12月 2日	同 上
同 上	県産品販路拡大・情報発信支援事業	154,007,547	平成26年12月 2日	同 上
同 上	新潟県ソウル事務所及び新潟県大連経済事務所運営費交付金	40,063,000	平成26年12月 2日	同 上
同 上	県産品韓国輸出振興事業負担金	2,500,000	平成26年12月 2日	同 上
同 上	緊急経営安定化支援事業	32,558,000	平成26年12月 2日	同 上
公益社団法人新潟県農林公社	農地保有合理化促進事業	20,782,000	平成26年11月11日	同 上
同 上	農地保有合理化緊急売買促進事業	33,288,312	平成26年11月11日	同 上
同 上	農地保有合理化事業推進体制強化事業	27,244,642	平成26年11月11日	同 上

		円		
公益社団法人新潟県農林公社	新潟版所得保障モデル事業(水田経営安定化・フル活用モデル事業)	16,081,000	平成26年11月11日	特に指摘する事項はない。
同 上	経営体・企画販売力向上支援事業	10,942,168	平成26年11月11日	同 上
同 上	新規就農者確保促進事業(新規就農相談センター補助金)	21,037,000	平成26年11月11日	同 上
同 上	民有林造林事業	165,767,115	平成26年11月11日	同 上
同 上	新潟県森林整備加速化・林業再生事業(森林・林業人材育成加速化事業)	29,252,362	平成26年11月11日	同 上
同 上	新潟県農林公社職員給与事業	1,284,958	平成26年11月11日	同 上
同 上	森林整備活性化資金助成事業	18,908,069	平成26年11月11日	同 上
同 上	にいがたフォレスト・ワーク支援事業	10,292,500	平成26年11月11日	同 上
公益財団法人新潟県生活衛生営業指導センター	生活衛生関係営業対策事業費補助金	16,202,000	平成26年11月6日	同 上
同 上	生活衛生営業振興対策事業補助金	3,800,000	平成26年11月6日	同 上
同 上	生活衛生営業指導センター事業活動費等補助金	892,000	平成26年11月6日	同 上
えちごトキめき鉄道株式会社	えちごトキめき鉄道株式会社鉄道施設整備事業	333,521,782	平成26年12月4日	同 上
国立大学法人新潟大学	ドクターヘリ導入促進事業	200,106,000	平成26年11月19日	同 上
同 上	ドクターヘリ基地病院等施設・設備整備事業(GPS整備分)	339,811	平成26年11月19日	同 上
同 上	ドクターヘリ基地病院等施設・設備整備事業(実施設計分)	6,384,000	平成26年11月19日	同 上
同 上	ドクターヘリ位置情報把握システム導入事業	25,200	平成26年11月19日	同 上
同 上	受入困難事案患者受入医療機関支援事業	348,000	平成26年11月19日	同 上
同 上	災害時医療体制強化事業	5,250,000	平成26年11月19日	同 上
学校法人新潟高度情報学園	私立専修学校振興補助金	11,642,000	平成26年11月19日	同 上
同 上	私立大学等研究設備等整備等補助金	1,698,000	平成26年11月19日	同 上

		円		
学校法人鎌形学園	私立高等学校振興補助金	338,279,000	平成26年11月17日	特に指摘する事項はない。
同 上	私立高等学校等学費軽減事業	22,529,768	平成26年11月17日	同 上
同 上	私立高等学校等学費軽減事業(東日本大震災対応分)	931,350	平成26年11月17日	同 上
同 上	魅力ある私立高校づくり支援事業	8,583,000	平成26年11月17日	同 上
同 上	私立高等学校就学支援補助金	181,323,450	平成26年11月17日	同 上
同 上	私立高等学校就学支援金事務費補助金	313,676	平成26年11月17日	同 上
学校法人聖母学園	私立幼稚園振興補助金	323,739,000	平成26年11月20日	同 上
同 上	私立幼稚園教育改革推進特別経費補助金	23,342,000	平成26年11月20日	同 上
同 上	私立幼稚園特別支援教育費補助金	5,880,000	平成26年11月20日	同 上
同 上	私立幼稚園子育て支援推進事業	5,000,000	平成26年11月20日	同 上
同 上	私立幼稚園学費軽減事業(東日本大震災対応分)	3,253,300	平成26年11月20日	同 上
学校法人直江津龍谷学園	私立幼稚園振興補助金	42,470,000	平成26年11月11日	同 上
同 上	私立幼稚園教育改革推進特別経費補助金	3,480,000	平成26年11月11日	同 上
同 上	私立幼稚園特別支援教育費補助金	1,470,000	平成26年11月11日	同 上
同 上	私立幼稚園子育て支援推進事業	400,000	平成26年11月11日	同 上
学校法人恵光学園	私立幼稚園振興補助金	26,631,000	平成26年12月19日	同 上
同 上	私立幼稚園教育改革推進特別経費補助金	795,000	平成26年12月19日	同 上
同 上	私立幼稚園特別支援教育費補助金	980,000	平成26年12月19日	同 上
同 上	私立幼稚園学費軽減事業(東日本大震災対応分)	779,200	平成26年12月19日	同 上
同 上	新潟県安心こども基金	65,000	平成26年12月19日	同 上

学校法人みずほ幼稚園	私立幼稚園振興補助金	円 16,982,000	平成26年12月19日	特に指摘する事項はない。
同 上	私立幼稚園教育改革推進 特別経費補助金	1,863,000	平成26年12月19日	同 上
同 上	私立幼稚園学費軽減事業 (東日本大震災対応分)	110,400	平成26年12月19日	同 上

教育委員会告示

◎新潟県教育委員会告示第3号

新潟県個人情報保護条例第25条（平成17年新潟県条例第2号）第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる個人情報を定める告示（平成17年7月1日新潟県教育委員会告示第22号）の一部を次のとおり改正し、平成27年2月20日以降に実施する検査等から適用する。

平成27年2月20日

新潟県教育委員会

委員長 外山 迪子

次の表の改正後の欄の表中下線が引かれた部分を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた項目を加える。

改正後				改正前			
口頭により開示請求を することができる個人 情報の項目		口頭により 開示請 求をする ことがで きる期間	口頭により 開示請 求をする ことがで きる場所	口頭により開示請求を することができる個人 情報の項目		口頭により 開示請 求をする ことがで きる期間	口頭により 開示請 求をする ことがで きる場所
試験等の名 称	開示する 内容			試験等の名 称	開示する 内容		
(略)				(略)			
県立高等学 校入学者選 抜学力検査 (一般選抜 ・欠員補充 のための2 次募集)及 び学校独自 検査(一般 選抜)	不合格者 に係る各 教科の得 点及び教 科の合計 得点並び に学校独 自検査の 得点	合格発表 の日から 1か月間	各県立高 等学校	県立高等学 校入学者選 抜学力検査 (一般選抜 ・欠員補充 のための2 次募集)	学力検査 の不合格 者に係る 各教科の 得点及び 教科の合 計得点	合格発表 の日から 1か月間	各県立高 等学校
県立高等学 校入学者選 抜学力検査 及びその他 の検査(海 外帰国生徒 等特別選 抜)	不合格者 に係る各 教科の得 点及び教 科の合計 得点並び にその他 の検査の 得点	合格発表 の日から 1か月間	各県立高 等学校				

正 誤

平成26年10月28日付け監査委員公表（監査結果公表）中

ページ	行	誤	正
29	6	過年度調定分1,516件69,694,000円	過年度調定分1,586件70,423,651円